

マイナンバーカード出張申請受付の開催について

マイナンバーカードの出張申請受付を下記のとおり開催致します。
出張申請受付では、マイナンバーカード用の顔写真の撮影を職員が行います。また、出来上がったマイナンバーカードは、申請から約1か月後に一般書留郵便にて、ご自宅へお届けさせていただきます。
ぜひ この機会にマイナンバーカードを作りましょう。

記

1 受付日及び会場

- 令和4年6月30日(木) / 龍江公民館 大会議室

2 受付時間 午前9時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時

3 受付対象 飯田市民

4 申請に必要なもの … 次の①、②をご用意ください。

①通知カード … 紛失された場合は申請時に紛失届を記入していただきます。

②身元を確認するための書類

アの書類を1点お持ちください。

アの書類がない場合は、イの書類2点、又はイの書類1点とウの書類をお持ちください。

※15歳未満の方の申請の際は、法定代理人のご同行及び身元確認が必要となります。

ア	運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳 など（顔写真付き、官公署発行のもの）
イ	保険証、医療受給者証、介護保険証 など（顔写真なし、官公署発行のもの）
ウ	学生証、診察券、キャッシュカード、預金通帳 など（民間事業者など発行のもの）

※ご来場の際はマスク着用のほか、入場時の検温と手指消毒にご協力ください。

5 出張申請受付からマイナンバーカードお届けまでの流れ

①身元確認



②申請書記入



③顔写真撮影



約1か月

④ご自宅にお届け



※写真撮影及び郵送費用の負担はございません。

～～ メリットいっぱい！マイナンバーカード ～～

マイナポイントがもらえる！

- (1)マイナンバーカードの新規取得者等に最大5,000円相当
 - (2)マイナンバーカードの健康保険証利用登録をした方に7,500円相当
 - (3)マイナンバーカードの公金受取口座を登録した方に7,500円相当
- ※(2)・(3)は6月開始予定



コンビニで各種証明書 が取得できる！

令和4年10月開始予定



- ・本人確認書類になる！
- ・健康保険証として使える！
- ・オンラインで行政手続！